

第168回 教育研究評議会 議事録

日 時 平成31年 1月17日(木)
13時30分～14時05分
場 所 事務局第一会議室(本部棟3階)

出席者

学長(議長)	長谷部
理事	大門、森下、中村、箱田
副学長	高木
教育学部	杉山、池田、白取
経済学部	永井、佐藤
経営学部	原、谷地
理工学部	羽深
都市科学部	齊藤
国際社会科学研究院	荒木、奥村
工学研究院	渡邊、新井、眞田
環境情報研究院	根上、大谷、松田
都市イノベーション研究院	佐土原、白水、山田
教養教育主事	上ノ山
附属図書館長	志田

議 事

I 議事録確認

第167回議事録(案)(艱1)について、原案のとおり確認した。

II 報告事項

1. 議長報告

議長から、次の事項について報告があった。

- (1) 国会議員面談「参議院：島村 大 議員」「衆議院：山際 大志郎 議員」 (12/14)
- (2) 高校生総合的な学習成果報告会 出席・挨拶 (12/18)
- (3) 神奈川産学チャレンジプログラム表彰式 出席 (12/18)
- (4) ダイバーシティ連携協議会 出席 (12/26)
- (5) 神奈川県 黒岩知事 面談 (12/27)
- (6) 神奈川区 新年賀詞交換会 出席 (1/4)
- (7) 横浜商工会議所 年頭祝賀会 出席 (1/8)
- (8) 国会議員面談「衆議院：菅 義偉 議員」 (1/11)
- (9) 東京地方税理士会 新年賀詞交歓会 出席 (1/11)
- (10) 都市科学部104スタジオ・オープニングセレモニー 出席・挨拶 (1/16)
- (11) 平成31年度リーディングレクチャーシリーズ授業科目の開講について《資料2-1》
- (12) 第28回IAS-YNUセミナー
横浜国立大学先端科学高等研究院 上席特別教授 三島良直先生 講演
(東京工業大学名誉教授・前学長)《資料2-2》
- (13) 次期研究院長・学府長 指名
・国際社会科学研究院 石山 幸彦 教授
・工学研究院 梅澤 修 教授
・環境情報研究院 大谷 英雄 教授
・都市イノベーション研究院 佐土原 聡 教授

2. 委員会報告

議長(学長)から、委員会の開催状況について、資料2-3のとおりである旨報告があった。

3. 部局等報告

各部局等から、次の事項について報告があった。

- (1) 副学長（教育担当）
 - ・常盤台インターナショナルレジデンスの募集開始について（資料3-1）
 - ・平成30年度学生主体のコンテストについて（資料3-2）
 - ・学生への注意喚起について（資料3-3）
 - ・平成33年度横浜国立大学入学者選抜について（資料3-4）
- (2) 教育学部長
 - ・「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」報告書に係る意見交換について（資料3-5）

III 人事事項報告

議長（学長）から、資料3-6に基づき、先端科学高等研究院の人事事項について報告があった。

IV 審議事項

1. 「寄附研究部門の設置」について
理事（研究・評価担当）から、資料4に基づき、寄附申込書及び寄附研究部門の概要について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
2. 「中期計画の変更」について
理事（研究・評価担当）から、資料5に基づき、平成31年度大学院国際社会科学府法曹実務専攻の学生募集停止に伴う中期計画の変更である旨の説明があり、審議の結果、経営協議会に付議することが承認された。
3. 「大学間学術交流協定の更新」について
理事（国際・地域・広報担当）から、資料6及び6-1、参考資料に基づき、シドニー工科大学（オーストラリア）との大学間学術交流協定更新について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
4. 「卓越大学院プログラム「パワー・エネルギー・プロフェッショナル育成プログラム」の実施に関する協定書」について
副学長（教育担当）から、資料7に基づき、早稲田大学が申請したプログラムに参画する大学が早稲田大学と連携して事業実施することにより、学術の発展と有為な人材育成を推進することを目的とする協定書である旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
5. 「派遣学生及び特別聴講学生規則と派遣研究学生及び特別研究学生規則の一部改正（案）」について
副学長（教育担当）から、資料8及び8-1～8-2に基づき、卓越大学院プログラム「パワー・エネルギー・プロフェッショナル育成プログラム」の実施に当たり、学生交流に必要な改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
6. 「教職課程の認定の取り下げにかかる横浜国立大学学則及び横浜国立大学大学院学則の改正（案）」について
副学長（教育担当）から、資料9及び9-1～9-2に基づき、理工学部化学・生命系学科の工業に係る教職課程の認定及び大学院都市イノベーション学府の教職課程の認定を取り下げることに伴い、必要な改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

以上